

事 務 連 絡

令和 8 年 4 月 7 日

佐賀市立小中学校
保 護 者 様

佐賀市教育委員会
教育長 丹宗 成一

佐賀市教育委員会緊急時の電話対応について

春風の候、保護者の皆様におかれましては益々ご健勝のことと存じます。また、日ごろより佐賀市の子どもたちの教育のために御理解と御協力を賜り、心よりお礼申し上げます。

佐賀市の小中学校児童生徒が命に関わるような事案（交通事故、生活事故、病気、犯罪など）に遭遇した場合、警察や消防などの関係機関に連絡の上、さらに学校にすぐに連絡を取る必要がある場合に限り、下記の要領で連絡いただきますようお願いいたします。

記

- 1 児童生徒の命に関わるような重大事案のみ使用する。
- 2 学校に連絡を取り、連絡がつかない場合にのみ使用する。（休日・祝日・夜間など）
- 3 「非通知」ではかけない。
（確認や返答など、折り返し電話をすることが予想されるため）
- 4 佐賀市代表電話（0952-24-3151）に連絡する。
（守衛室での対応になります。守衛室から教育委員会の担当に連絡し、各学校に連絡します。対応に時間がかかることもありますので、ご了承ください。）
- 5 使用する際は以下の内容をわかくやすく伝える。
「学校名」「学年」「組」「児童生徒名」「事案の内容」など
《例》
保護者 「〇〇小学校の〇年〇組の□□の保護者です。」
「本日〇時ごろ交通事故に遭い、救急車で搬送されましたので電話しました。」
「学校に連絡をとりたいと思い、連絡しました。」

守衛室 「了解いたしました。」
「至急、教育委員会の担当に連絡をとります。」
「必要に応じて連絡をさせますので、
今おかけの電話番号（〇〇〇-〇〇〇〇-〇〇〇〇）にかけてよろしいでしょうか。」など

佐賀市教育委員会
学校教育課 担当：野中 亮彦